

区分・種別	重要文化財(彫刻)		
名称	もくしんかんしつぼさつりゆうぞう・もくぞうぼさつりゆうぞう 木心乾漆菩薩立像・木造菩薩立像 各1躯		
所在地	松山市庄		
所有者	庄部落	管理団体	松山市
指定年月日	昭和40年4月2日 県 昭和40年5月29日 国		
解説	<p>莊園に由来する地名といわれるこの「庄」という部落には、古い2体の菩薩立像が伝えられている。</p> <p>木心乾漆菩薩立像は、像高233.2センチメートル、像表面の乾漆は亀裂、剥落が著しいが、面相部に最も厚く残っている。唐招提寺講堂の諸像に見られるような奈良朝風の像容であり、製作の時代を明らかにするものはないが、平安時代初期のものと思われる。</p> <p>木造菩薩立像は、像高215センチメートル、ヒノキ材、一木造で乾漆像と同様に唐招提寺の諸像に共通する点があり、膝下の裳の衣文の翻波式の技法など、よく平安時代初期の特色をあらわしている。2像とも古風でありながら、地方作風の粗豪さは否定し難いが、平安時代初期の伊予造像のものとして貴重な作例である。</p>		

